

*分筆登記申請前に土木部
管理課用地係で内容確認を
受けてください。

道路境界説明図

土地の所在
地番

※中心線からの後退距離2.000mを確保してください(1.999mはNG)
※1mm未満は切り捨てて表記してください。

本書の連絡先及び送付先
江東区土木部管理課用地係
TEL 03-3647-9371
FAX 03-3647-8454
Email 470126@city.koto.lg.jp

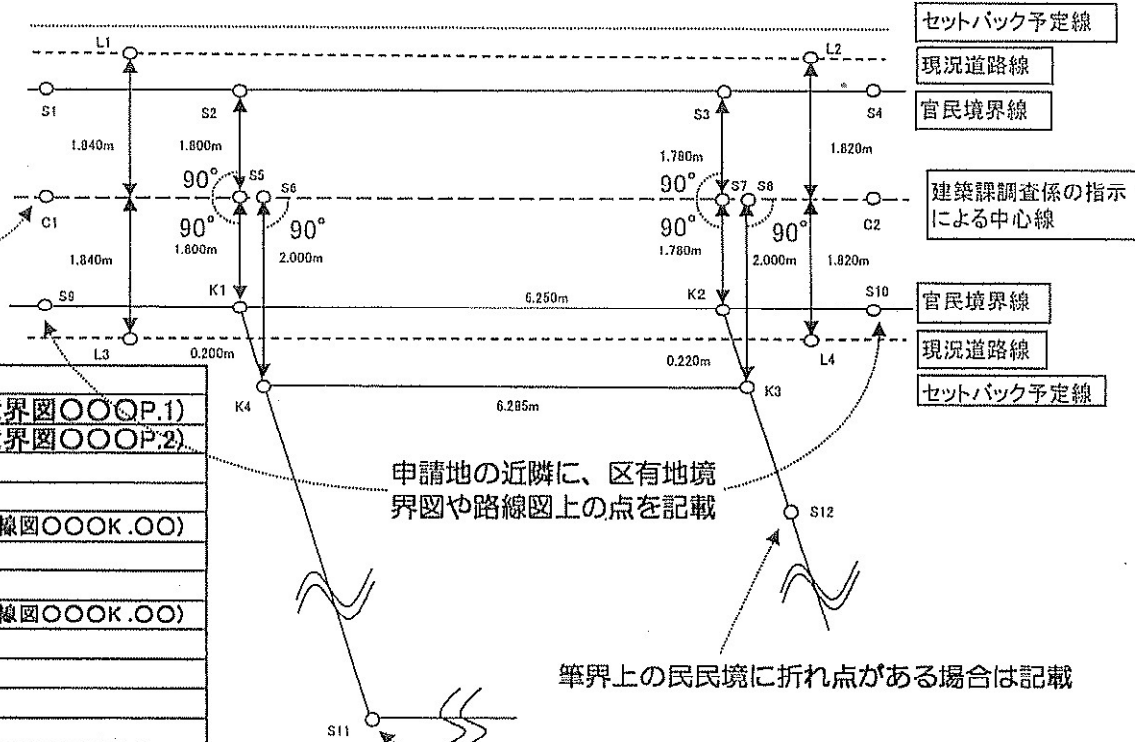
建築課調査係の指示による
中心線上に、計算点を記載

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
K1	-10,000.000	-100.000	鋸 (境界図○○○P.1)
K2	-10,000.000	-100.000	鋸 (境界図○○○P.2)
K3	-10,000.000	-100.000	計算点
K4	-10,000.000	-100.000	計算点
S1	-10,000.000	-100.000	区プレート(路線図○○○K.00)
S2	-10,000.000	-100.000	計算点
S3	-10,000.000	-100.000	計算点
S4	-10,000.000	-100.000	区プレート(路線図○○○K.00)
S5	-10,000.000	-100.000	計算点
S6	-10,000.000	-100.000	計算点
S7	-10,000.000	-100.000	計算点
S8	-10,000.000	-100.000	計算点
S9	-10,000.000	-100.000	区プレート(路線図○○○K.00)
S10	-10,000.000	-100.000	区プレート(路線図○○○K.00)
S11	-10,000.000	-100.000	民コンクリート杭
S12	-10,000.000	-100.000	鋸
C1	-10,000.000	-100.000	計算点 建築課調査係の指示による
C2	-10,000.000	-100.000	計算点 建築課調査係の指示による
L1	-10,000.000	-100.000	L型天端 ← 中心点より垂直
L2	-10,000.000	-100.000	L型天端 ← 中心点より垂直
L3	-10,000.000	-100.000	L型天端 ← 中心点より垂直
L4	-10,000.000	-100.000	L型天端 ← 中心点より垂直

原則路線図の座標を使用。
(路線図座標が使えない場合は要相談)

座標系 ○○測地系



申請地の近隣に、区有地境
界図や路線図上の点を記載

筆界上の民境に折れ点がある場合は記載

筆界上の民境かどを記載

参考にした区有地境界図や路線図
の一致する点を記入

参考資料

路線図 (○○ ○/○)
確定図 (H○○-○○)

作成者

土地家屋調査士

※別紙座標簿(エクセルシート)についても、併せて送付をお願いします。

提出いただく写真の撮影方法について（参考）

細街路整備申請用写真



遠景 始点・終点が見えるように

北側より

近景

説明図 K4



近景

説明図 S6





遠景

南側より

終点側も同様
途中、折れ点がある場合は
そのポイントも同様に撮影
(折れ点は始点・終点は気にせず)



近景

説明図 K3



近景

説明図 S8

境界確定時に必要な写真撮影方法について



確定図申請用写真

遠景

P1-P2

確定個所の遠景

近景

P1

各ポイントの近景を撮影

近景

P2



遠景

P3-S19



近景

P3



近景

S.19
